

伊勢市磯町において、人と農地の問題解決のための会合が行われ、その結果に基づき人・農地プランを決定したので、下記のとおり公表する。

令和5年3月28日

伊勢市 産業観光部 農林水産課

記

1. 会合の対象とした区域
伊勢市磯町

2. 会合の結果を取りまとめた年月日
令和5年3月28日

3. 今後の地域の中心となる経営体の状況

・ 経営体数

法人 1 経営体

個人 1 経営体

集落営農（任意組織） 0 経営体

・ 農地の集積面積

21.5ha（区域内の農地面積62.6ha、集積率34.3%）

4. 今後の地域農業の在り方

・ 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

磯町土地改良推進委員を窓口として、農地中間管理機構を介した賃貸借契約等により担い手への集積・集約化を進めていく。

磯町の農地利用は、中心経営体が担う。

農地の集約化を進め作業効率を高めることにより、中心経営体への集積面積拡大を図る。

予定していた農地を急遽引き受けられなくなったなどの場合には、中心経営体が互いに、今後の引受けの意向面積を超えて、農地を追加的に引き受ける等により対応する。

・ 農地中間管理機構の活用方針

地区内の農地のうち集落の西側エリアの約30ha分については、機構関連整備事業を実施予定であり、将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。

区画整理が完了した農地については、大区画化が図られていることから、中心経営体に対して集積していく。

参入を希望する中心経営体に対しては、農地中間管理機構を活用して農地を貸し付けていく。